

みなかみ町告示第 1 号

令和 7 年 3 月 14 日付けみなかみ町告示第 42 号により告示した、地域農業経営基盤促進計画を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤促進計画の変更案を次により縦覧に供する。

利害関係人は縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和 8 年 1 月 5 日

みなかみ町長 阿部 賢一

記

1. 縦覧期間 自 令和 8 年 1 月 5 日（月曜日）
至 令和 8 年 1 月 19 日（月曜日）
(土曜日、日曜日、祝日を含む)
2. 縦覧場所 みなかみ町役場農林課
みなかみ町役場ホームページ
3. 縦覧時間 みなかみ町役場農林課
月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで（祝日を除く）
みなかみ町役場ホームページ
(24 時間)
4. 意見書の提出方法
意見書は書面にて行い日本語に限ります。提出は持参、郵送、ファックス及び電子メールによるものとします。意見書には住所、氏名、連絡先、該当地区を必ず記載してください。
なお、地域計画（案）以外のことに関する意見書は提出できません。
5. 意見書の処理
意見書については、地域計画を公告する際に意見の趣旨及び処理結果を併せて公表しますので個別の回答は行いません。
なお、意見書の内容を公表する場合、特定の個人を識別しうる個人情報、財産権等を害するおそれのある場合は公表を控えさせていただきます。
6. 意見の提出先
持参または郵送先 〒379-1313 みなかみ町月夜野 938 番地 1
みなかみ町農林課農地利用係
ファックス番号 0278-25-8353
メールアドレス office-nougyo@town.minakami.gunma.jp